

はちしんの概要

はちしん

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんが地域社会

中期経営計画

商品サービス

資料編



名 称	八幡信用金庫
創 立	大正15年10月19日
所 在 地	郡上市八幡町新町961番地
店 舗 数	
郡 上 市	7
大 野 郡	1
下 呂 市	1
合 計	9
店舗外現金自動設備	4

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸 出 業 務 (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務 送金業務、振込及び代金取立等を取り扱っております。

附 帯 業 務 (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の業務の代理または媒介
- ④ (株) 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替

(5) 公共債の引受け (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条1項により行う保険募集)

(8) 電子債権記録業に係る業務

(9) その他の業務

基本理念

平成10年5月制定

- 地域に役立つ信用金庫
～ ひとりの みんなの あしたの ～
1. 規律を守り誠実に行動する
 1. 健全経営を追求する
 1. 自己改革を怠らない
 1. 働きがいのある職場をつくる

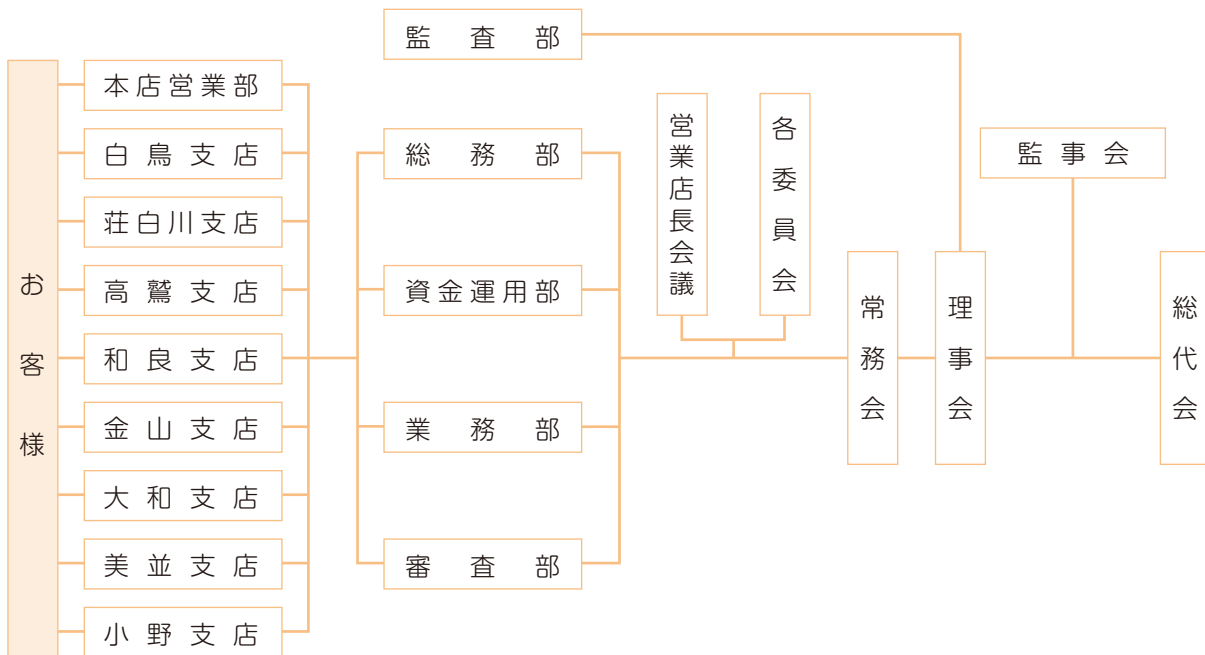
はちしん倫理の視点

平成17年12月制定

1. 法令遵守 その行為は、法令に反していないか
1. 基本理念 その行為は、基本理念・経営方針に反していないか
1. 社会常識 その行為は、社会に通用するか
1. 顧客・地域 その行為は、顧客・地域がどう思うか
1. 自分の心 その行為は、間違っていないか、もう一度

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道標ともいべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

組 織 図



役員一覧

平成29年6月末現在

会 長 (代表理事)	野 田 紘 一	常 勤 理 事	柴 山 浩 重	非 常 勤 理 事	谷 口 英 弘 ^{*1}
理 事 長 (代表理事)	木 下 節 夫	非 常 勤 理 事	羽 田 野 優 男 ^{*1}	常 勤 監 事	佐 藤 均
専 務 理 事 (代表理事)	上 野 直 明	非 常 勤 理 事	清 水 肇 ^{*1}	非 常 勤 監 事	矢 野 原 吉 夫
常 務 理 事 (代表理事)	神 谷 公 眞	非 常 勤 理 事	渡 邊 剛 ^{*1}	非 常 勤 監 事	池 田 浩
常 務 理 事 (代表理事)	和 田 伸 一	非 常 勤 理 事	川 井 昭 司 ^{*1}	非 常 勤 監 事	戸 田 一 彦 ^{*2}

※1 職員外理事です。

※2 監事 戸田一彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



〈シンボルマーク〉

青空に向かって大きく成長する樹木と、それを照らす暖かい太陽をモチーフに表現しました。人と自然との調和、発展する地域と企業を表わしました。



〈当金庫の花「福寿草」〉

早春に雪の間から出て花を開く福寿草。厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。

花言葉 …「幸運をまねく花」